

# 文教福祉常任委員会日程

令和5年 3月 2日

午前10時 本会議場

## 1. 委員長あいさつ

## 2. 会議録署名委員の指名

## 3. 議 題

- (1) 議案第 1 号 人街市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第 4 号 令和4年度八街市一般会計補正予算中、  
第1表歳入歳出予算補正の内  
歳出3款民生費（1項8目及び9目を除く）、  
4款衛生費（1項6目及び7目並びに2項を除く）、  
9款教育費
- (3) 議案第 7 号 令和4年度八街市介護保険特別会計補正予算について
- (4) 議案第13号 令和5年度八街市介護保険特別会計予算について

## 文教福祉常任委員会会議録

招 集 年 月 日	令和 5年 3月 2日 (木)			
招 集 場 所	八街市役所 本会議場			
開 閉 会 時 刻  及 び  委 員 の 氏 名  及 び  出 欠 の 有 無	開 会	午前10時00分	委員 長	小 澤 孝 延
	閉 会	午後14時02分	副委員 長	木 内 文 雄
	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	小 澤 孝 延	出	林 修 三	出
	木 内 文 雄	出	木 村 利 晴	出
	京 増 藤 江	出	小 山 昌 弘	出
	小 高 良 則	出		
委 員 外 議 員	議長 鈴木 広 美	出		
委員会に出席した	事務局 長 梅 澤 孝 行		主 幹 安 見 里 香	
事務局職員職氏名	主 査 嘉 瀬 順 子		主任主事 今 関 雅	
八街市議会委員会条例 第18条の規定により 説明のため出席した者 の職氏名	市 長 北 村 新 司	教 育 部 長 土 屋 武 志		
	副 市 長 大 木 俊 行	教 育 総 務 課 長 秋 葉 忠 久		
	福 祉 部 長 吉 田 正 明	教 育 委 員 会 参 事 本 間 照 美 学 校 教 育 課 長 事 務 取 扱		
	健康子ども部長 井 口 安 弘	社 会 教 育 課 長 須 賀 澤 勲 兼 中 央 公 民 館 長 兼 郷 土 資 料 館 長		
	社会福祉課長 高 山 由 美 子			
	障がい福祉課長 渡 邊 近	ス ポ ー ツ 振 興 課 長 土 屋 顕 仁 兼 ス ポ ー ツ プ ラ ザ 所 長		
	つ く し 園 長 山 本 晴 美	図 書 館 長 富 谷 和 恵		
	高齢者福祉課長 岩 間 友 紀 子	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 岩 井 濟		
	子育て支援課長 春 日 葉 子			
	健康増進課長 小 山 田 俊 之			
その他関係職員	その他関係職員			
議 題	別紙日程表のとおり			

(開会 午前10時00分)

### ○小澤委員長

定足数に達していますので、ただいまから文教福祉常任委員会を開会いたします。

本日の日程は配付のとおりです。

直ちに会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録の署名委員に木村利晴委員、小山昌弘委員を指名します。

これから議案の審査を行います。

当委員会に付託された案件は、お手元に配付してある日程のとおり4件です。

議案第1号、八街市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

この議案は朗読を省略して、直ちに提案者の説明を求めます。

### ○高山社会福祉課長

議案第1号、八街市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします。

付議案は3ページ、議案説明は3ページをご覧ください。

令和5年度中にマイナンバーを利用したオンラインによる生活保護の医療扶助資格確認が開始されることとなりました。しかし、外国人に対する生活保護は生活保護法によるものではなく、旧厚生省から出された「生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について」の通知に基づき、生活保護を準用する形で保護が行われていることから、外国人へのオンラインによる医療扶助資格確認を行うにあたり、マイナンバーを利用するためには市の条例に定める必要があります。また、このほかにも外国人への生活保護に関連する事務について、マイナンバーを利用することができるよう、今回、条例を一部改正するものです。

具体的な改正内容については、生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務を行うにあたり、マイナンバーの独自利用事務として別表第1へ本事務を追加し、この事務を行うために利用する特定個人情報を4として別表第2に追加するものです。

また、既に別表第2にあります八街市子ども医療費の助成に関する規則による助成金の支給の申請等に係る事実についての審査に関する事務、八街市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例による助成金の申請に係る一部事実についての審査に関する事務、八街市重度心身障害者の医療費助成に関する条例による助成金の支給の申請等に係る事実についての審査に関する事務、母子保健法による健康指導の実施に関する事務、健康増進法による健康増進事業の実施に係る対象者の判定に関する事務についても、生活保護と同様に、生活に困窮する外国人に対する生活保護の特定個人情報を利用できるよう、それぞれの事務にその旨を追加するものです。

なお、他機関との情報連携につきましては、医療扶助オンライン資格確認のため、社会保険

診療報酬支払基金と連携するほか、年金受給額確認のために日本年金機構と情報連携を行う予定でございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

**○小澤委員長**

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。

**○小高委員**

ちょっと難しいところで、私、非常に解釈に悩むところなんですけど、一般的に外国籍という言葉がよく聞かれる中で、強いて外国人という表記にしようということなんですけど、外国籍と外国人の違いをどういうふう考えた上で、外国人と指しているのか、お分かりになれば、お伺いいたします。

**○高山社会福祉課長**

生活保護法では保護の対象を全ての国民としています。先ほどの旧厚生省の通知で、生活に困窮する外国人に対しては、一般国民に対する生活保護の決定実施の取扱いに準じて必要と認める保護を行うとされております。

本国で保護が受けられる外国人に対しては、生活保護は対象外となっており、その国によって生活保護が受けられない国もあります。日本の生活保護を適用しない国もあります。

**○小高委員**

ということは、日本国籍を有する外国人ということによろしいでしょうか。

**○高山社会福祉課長**

日系3世などの定住者や在留期間が無期限の永住者、日本人の配偶者、特別永住権を持つ方、難民等が対象となります。留学や就労に制限がある在留資格の場合は対象外です。

**○小高委員**

そうしますと、別表2の中で、生活に困窮する外国人に対する生活保護関係情報等の文言が出てきますが、それは今説明した中の対象者ということによろしいのでしょうか。

**○高山社会福祉課長**

そのとおりです。

**○小高委員**

以上です。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はありませんか。

**○木村（利）委員**

今の質問とちょっとかぶるところがあるかもしれませんが、外国人の定義というのは、今、ご説明いただいたんですけども、ここで言われる困窮外国人という人たち、これはどういう人たちなのでしょうか。というのは、年収だとかという縛りだとかというのはあるのでしょうか。

**○高山社会福祉課長**

生活保護法の適用基準に準じております。

○木村（利）委員

年収の低い人という形で捉えてよろしいんですか。200万円以下とか。

○高山社会福祉課長

生活保護の基準額がその方の収入に満たない場合、生活保護になります。日本人と同じ生活保護の算定になります。

○木村（利）委員

この項目を見ていますと、外国人の困窮外国人としていろいろと手当だとか補助が受けられる項目が日本人とほとんど変わっていない、これからも変わらないというふうに解釈してよろしいんですか。

○高山社会福祉課長

今回の改正については、手当を受けているかどうかということで、要否判定のために情報を収集するために載せてあるもので、手当を支給するとか、そういうことではございません。

○木村（利）委員

ありがとうございます。

生活保護法に準じた外国人に対する生活保護という形になっていますけども、これは追加になって、全て外国人の適用が今度に入ってくるということなんで、ほとんど日本人の生活保護者と変わらない処遇になってくるのかなというふうに解釈しているんですけども、ここがちょっと、そのまま受け取っていいものかどうかと。

それで、これからマイナンバーを発行するにあたって、生活保護の見直しなんかもされていくんでしょうか。そこのところもちょっと聞かせてください。

○高山社会福祉課長

生活保護を受けられるかどうかの資格審査は今までと変わりません。マイナンバーを使って医療機関にかかるときに、今まで受給券を発行していたものをマイナンバーでかかれるようになるようにするものです。

○木村（利）委員

ありがとうございます。

マイナンバーカードを発行するにあたって、外国人の方たちも日本人の方たちも、また登録し直さなくちゃいけないわけですね。そのための精査というのはされてこれからいくんだということで、よろしいですね。

○高山社会福祉課長

外国人の方も日本人と同じようにマイナンバーを使えるようにすることです。

○木村（利）委員

お聞きしたのは、これからマイナンバーカードを発行するにあたって、見直しを、今まで受給されていた方たちもおられると思うんですけども、マイナンバーカードを発行するにあたっての再精査というか、再見直し、本当にその人が適合しているのかどうかの見直しはさ

れた上でのマイナンバーカード発行になっていくのか、その辺のところを確認したいので。何もしないで、今までどおりそのまま受け入れちゃうのか。

**○小澤委員長**

答弁できますか。

**○高山社会福祉課長**

マイナンバーカードの交付に関しましては、担当課としては何も変わりません。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はありませんか。

**○京増委員**

議案質疑のときには、マイナンバーの独自利用は37事務が認められているというふうに答弁があったと思うんですけど、今回の生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務が加わったら38事務になると、そういう解釈になるのでしょうか。

**○高山社会福祉課長**

もともとその中に入っておりました。もともと国の認めている事務の中に外国人の生活保護も入っておりました。

**○京増委員**

もう一度お聞きしたいんですけど、庁舎以外との連携は年金機構とほかに、ちょっとよく聞き取れなかったのものでありますから、すみません。

**○高山社会福祉課長**

医療補助オンライン資格確認のため、社会保険診療報酬支払基金と連携します。

**○京増委員**

その中には施設、例えば、病院とか、障がい者施設とか、介護施設の利用も含まれていると思うんですけど、そういう施設とかは入っていないんですか。

**○高山社会福祉課長**

入っていません。

**○京増委員**

それで、ちょっと具体的なことをお聞きしたいんですけど、例えば、この新しい事務に関わって、子どもの医療費の助成を受けている外国人の人数とか、ひとり親家庭等の医療の対象者数とか、そういうのが、もし分かればお聞きしたいんですけど。

**○高山社会福祉課長**

対象外国人の人数なんですけれども、個別の内訳は分かりませんが、12月末現在で全体で23世帯、38人です。

**○京増委員**

外国の方たち、私も何人かと相談を受けたり、いろいろと関係があったりするんですけど、一生懸命働いていらっしやったりするんですけど、事故に遭ったりしてというのもあります。外国人の方たちの歴史は分からないにしても、その一人ひとりの歴史は分からないにし

ても、生活に困窮するという場合、コロナもありましたけれど、そういう社会的なことで困窮したのか、それとも、そういう個人的に事故とか、女性だったら離婚とかもあるかもしれませんが、そういうところで大まかな生活保護。

○小澤委員長

京増藤江委員に申し上げます。議案の質疑の範囲を超えておりますので、質問をし直していただければと思います。

○京増委員

分かりました。じゃあ、これはこれで終わります。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○木内委員

すみません。根本的なところで申し訳ないんですが、日本の場合、難民指定が非常に難しかったりとか、また、中国人に対する生活保護はまた別途示されたりとかしていますけれども、その辺でマイナンバーというか、外国人に対する生活保護の認定をしたりとか、審査関係とかは、どの辺でされるのでしょうか。

○高山社会福祉課長

市が決定して、保護決定後は県に報告しております。

○木内委員

それは本人からの申請とかなんとかがあってからでしょうか。

○高山社会福祉課長

本人からの申請によるものです。保護の申請は本人からです。

○木内委員

なかなかそのところが外国人の方に説明しにくかったりとか、いろいろして、本当に困っている外国人の方、また、難民関係で難民申請等が本当に時間がかかって、いろんな問題になっていますので、その辺というのは市ではどういった形で把握とかしているのでしょうか。

○高山社会福祉課長

社会福祉協議会の行っております自立支援事業について連携しながらやっていきたいと思っております。

○小高副委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

討論がなければ、これで討論を終了します。

これから議案第1号、八街市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

#### ○小澤委員長

起立全員です。議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、令和4年度八街市一般会計補正予算中、当委員会付託分についてを議題とします。

お諮りします。第1表歳入歳出予算補正の審査の方法は款ごとに審査をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○小澤委員長

ご異議なしと認めます。審査の方法は款ごとに審査することに決定しました。

最初に、歳出1項1目、8目及び9目を除く3款民生費について、提案者の説明を求めます。

説明は、補正予算書の項目順にお願いいたします。

#### ○高山社会福祉課長

それでは、3款民生費についてご説明いたします。

補正予算書の24ページをご覧ください。

1項社会福祉費、1目社会福祉総務費につきましては、補正前の額に1千924万4千円を減額し、補正後の額を10億3千294万7千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。戦没者追悼式関係費10万円4千円の減額につきましては、報償費の協力団体謝礼5万円の減額、需用費、消耗品費5万3千円の減額、役務費、通信運搬費1千円の減額で、令和4年10月2日に行いました八街市戦没者追悼式に係る事業費の額が確定したことによる減額でございます。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業費1千911万4千円の減額につきましては、負担金補助及び交付金で、全額負担金支援金分になります。令和4年12月末に本事業の申請受付期間が終了し、支援金の執行残を見込んだことによる減額でございます。

#### ○渡辺障がい福祉課長

それでは、補正予算書25ページ、26ページをご覧ください。

3目障害者福祉費をご説明いたします。

補正前の額に1億3千342万6千円を増額し、補正後の額を22億8千754万3千円とするものでございます。

説明欄をご覧ください。幼児ことばの相談室運営費270万円の減額は、心理相談員1名が体調不良により来られなくなったことによるものでございます。すみません、間違えました。

幼児ことばの相談室運営費 27 万円です、すみません、減額は心理相談員 1 名が体調不良により来られなくなったことによるものでございます。

障害者自立支援給付事業費 1 億 3 千 1 7 5 万 4 千円の増額は、審査支払手数料 9 万円の増額と負担金補助及び交付金、強度行動障害加算事業補助金 5 2 6 万 7 千円の減額、扶助費 1 億 3 千 6 9 3 万 1 千円の増額によるものでございます。

扶助費分の内訳は、利用者の増加により、障害介護給付費の増加 7 千 2 2 2 万円、障害児通所給付費の増加 7 千 2 0 8 万 8 千円、自立支援医療費の減額 7 3 7 万 7 千円でございます。

介護給付費等認定事業費 5 万 4 千円の減額は、障害支援区分の審査会委員報酬の減額によるものでございます。

地域生活支援事業費 1 9 9 万 6 千円の減額は、精神保健専門員の派遣手数料 4 万円の減額と基幹相談支援センター相談業務委託料 6 0 万円の増額、扶助費 1 4 3 万 6 千円の増額によるものです。

扶助費の内訳としましては、日常生活用具給付費 1 0 0 万円の増額とコミュニケーション支援事業費 2 8 万 8 千円の増額、虐待に係る一時保護費 1 4 万 8 千円の増額によるものです。

#### ○岩間高齢者福祉課長

続きまして、7 目介護保険費についてご説明いたします。

補正前の額に 5 3 万 8 千円を減額し、補正後の額を 8 億 7 千 3 8 7 万 9 千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。介護保険特別会計繰出金 5 3 万 8 千円の減額につきましては、令和 4 年度介護保険事業費補助金の交付決定に伴う一般会計からの繰出金の減額補正でございます。

#### ○春日子育て支援課長

続きまして、2 項児童福祉費についてご説明いたします。

補正予算書の 27 ページをご覧ください。

1 目児童福祉総務費につきましては、補正前の額から 4 2 9 万 6 千円を減額し、補正後の額を 6 億 3 千 1 5 6 万 6 千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。児童福祉総務費 6 0 1 万 6 千円の増は、2 2 節償還金利子及び割引料で、令和 3 年度子ども・子育て支援交付金の額が確定したことによる国庫支出金等返還金及び県支出金等返還金でございます。

次に、子育てのための施設等利用給付事業費 1 千 3 1 万 2 千円の減の主なものといたしまして、1 8 節負担金補助及び交付金 1 千 2 2 5 万 2 千円の減につきましては、預かり保育事業及び認可外保育施設利用給付事業等の利用者が当初見込んでいた人数よりも少なかったため、支出見込額に基づき不用額を減額するものでございます。

続きまして 28 ページをご覧ください。

2 目児童措置費につきましては、補正前の額から 1 千 3 3 6 万円を減額し、補正後の額を 8 億 5 6 5 万 3 千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。児童手当支給費は19節扶助費で、本年度分の支出見込額に基づき不用額を減額するものです。

5目保育園費につきましては、補正前の額から8千782万円を減額し、補正後の額を16億6千594万6千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。家庭的保育事業等運営事業費2千177万7千円の減は、18節負担金補助及び交付金で、小規模保育事業A型給付費負担金の支出見込額に基づき不用額を減額するものでございます。

次に、私立小規模保育事業所施設整備事業費6千604万3千円の減は、本年度新規建設予定だった私立小規模保育事業所の事業主と建設予定地の所有者間で協議が調わず、場所を変更し、令和5年度に事業を実施することになったため、減額補正するものでございます。

なお、本事業は、令和5年度予算に再度計上しております。

#### ○山本つくし園長

続きまして6目マザーズホーム費についてご説明いたします。

児童発達支援事業負担金の増額6万7千円及びワークプラザ光熱水費の増額3万7千円、合わせて10万4千円を一般財源から特定財源に組み替えようとするものでございます。

#### ○高山社会福祉課長

次に、29ページ、3項生活保護費、1目生活保護総務費につきましては、補正前の額に7万1千円を減額し、補正後の額を1億5千385万6千円にしようとするものです。

生活保護総務費7万1千円の減額は、事務用車両軽貨物車の購入について執行額が確定したことによる減額でございます。

以上で3款民生費の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

#### ○小澤委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。

#### ○小高委員

25ページから、幼児ことばの相談室運営費が減額になっています。医師等謝礼ということで、1名体調不良でということですが、事業自体に問題はなかったのか、お伺いいたします。

#### ○渡辺障がい福祉課長

お答えいたします。

心理相談員による相談というのは、年間79回、2名体制で行ってまいりました。1名の方がお休みになりまして、11月からなんですけれども、11月から月大体3回ほど2名体制で来たものを1名体制、その補助といたしましては、ことばの相談室の指導員等が行い、運営しております。支障はないものと考えております。

#### ○小高委員

その際、支援員さん等の報奨は発生なく、通常の中で対応できたということによろしいでしょうか。

#### ○渡辺障がい福祉課長

支援員は職員の方ですので、報酬は発生せずやっておりました。

#### ○小高委員

続いて、同じ25ページで障害者福祉費の中から19節の利用者が増加ということでしたけど、障害者医療費が減少している中での増加ということなので、若干バランスが悪いなと思いつつ、どのくらい利用者が増加したのか、お伺いいたします。

#### ○渡辺障がい福祉課長

お答えいたします。

障害介護給付費でございますけれども、令和5年3月現在、障害福祉サービス決定者は637名であり、昨年と同じ時期に比べますと、38人増加しております。障害介護給付費については、就労継続支援B型の利用者が昨年と比べて増えております。施設につきましても、2施設、今年度中にできているということで、利用者も増えております。

障害児通所給付費でございますけれども、やはり、こちらにつきましても、令和4年度中に5月、12月と放課後デイサービス事業所と児童発達支援事業所が開所いたしました。こちらについては市内の定員10名の事業所が、もう1か所ですか、全部で3か所増加して、そこを利用される利用者が増えたということが大きな要因と考えております。

障害者医療費が減額となったことにつきましては、障害者医療費というのは更生医療と育成医療、療養介護で障害者医療と言っているんですけども、更生医療に大幅な減額が見込まれました。更生医療の対象者は令和3年度末で55人でありましたけれども、2月現在、60人と増加はしているんですけども、その中で利用者が増加しているにもかかわらず減額となった要因といたしましては、人工透析を行っている方で、そのうち生活保護を受けていらっしゃる方が、昨年3月では15名いたのが、今、13名と減っていて、透析患者で医療扶助を受けていらっしゃるという方が減っているということが、障害者医療費の減額になった大きな理由だと担当課とすると考えております。

以上でございます。

#### ○小高委員

理解しました。

その下の段の介護給付費等認定事業費の報酬が減額されております、5万4千円ですけど。この減額理由は審査会委員のこれは欠員でしょうか。どういうふうに捉えればよろしいでしょうか。

#### ○渡辺障がい福祉課長

こちらの審査会委員の欠席、5人中3人いれば会が開催されるんですけど、欠席の委員がいらっしゃって、それが確定したことによる減額補正となります。

#### ○小高委員

大きな金額じゃないので、委員さんもどういうふうに捉えるかというのはありますけど、5人中3人いればいいということなので、それは問題なく通っているのかもしれないけど、できれば5人が指名されていれば5人出ていただけるように、しっかりと審査ができると思う

ので、その辺は委員さんの方によくお願いしていただきたいと思います。

続きまして、26ページ、上段の委託料、基幹相談支援センター相談業務とは、これはどのような業務でしょうか、お伺いいたします。

**○渡辺障がい福祉課長**

お答えいたします。

基幹相談支援センター相談業務ですけれども、障がいがある方や、その家族の方の最初の相談窓口として、地域の障害福祉に関する相談支援の中核的な役割を担う機関となっております。

**○小高委員**

この60万円の理由は、いわゆる増額ですよ。その理由は、先ほどの説明のように、相談者が38名増加したということに由来するのでしょうか。

**○渡辺障がい福祉課長**

はい、そのとおりでございます。相談者が増えたことによりまして増額するところでございます。

**○小高委員**

下の扶助費でコミュニケーション支援事業費とは何か、28万8千円の理由をお伺いいたします。

**○渡辺障がい福祉課長**

コミュニケーション支援事業費でございますけれども、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に手話通訳者等の派遣を行う事業でございます。今年度につきましては、11月26日にプリミエール酒々井で開催した全国ろうあ連盟創立70周年記念の映画「咲む」の上映会に伴う、その会議での派遣、あと、手話が必要な方の結婚式であるとか、入学式、あと、進路説明会など、例年では派遣要請があまりなかった派遣が今年度多いことによって増額するものとなりました。

**○小高委員**

業務としては、それは、その都度の委託になるのかな。人件費、そういう事業があって、細かく考えないで、もうこれだけ足らなかったから、じゃあ増額しますよという考えでいるのかな。その辺、お願いします。

**○渡辺障がい福祉課長**

こちらにつきましては、千葉県聴覚障害者協会の方に委託というか、お願いしております。障がい福祉課にも手話通訳者はいるんですけれども、基本的には障がい福祉課にいて相談に来ていただく。外で会議を行ったり、先ほど言った結婚式であるとか、そういうことは基本的には千葉県聴覚障害者協会の方に依頼して派遣していただくということをやっております。

**○小高委員**

そうすると、事業費という計上にはなっているけど、やっぱり事業費になるんですかね。委託費でもないですね。内容は分かりました。それは必要なものだということで、了解し

ました。

その下の虐待に係る一時保護費がありますが、若干の多分そういうケースがあったと思うんですけど、状況とは言いませんが、件数的なものでも差し障りのないところでお伺いいたします。

**○渡辺障がい福祉課長**

こちらの虐待に係る一時保護費でございますけれども、障害者虐待防止法の施行に伴い、介護者等による虐待があった場合に一時保護するための短期入所をしていただく費用となっております。

障害者虐待と認定した件数でございますけれども、令和元年度はゼロ件でした。令和2年度、3年度はそれぞれ2件ずつありました。今年度については既に5件ありまして、その認証をしていただく費用を増額補正させていただいたものでございます。

**○小高委員**

ありがとうございます。以上です。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はありませんか。

**○京増委員**

新型コロナウイルス感染症生活困窮自立支援金支給事業なんですが、1千914万円の。

**○小澤委員長**

ページ数を明示していただいてよろしいですか。

**○京増委員**

減額補正となっておりますが、令和3年度を比べると、この支給事業はどういう状況だったのか、お伺いします。

**○小澤委員長**

京増委員、ページ数を明示していただいてよろしいですか。

**○京増委員**

24ページです。

**○高山社会福祉課長**

令和3年7月から開始された事業になります。令和3年度は初回分として106世帯、再支給が49世帯で、延べ430か月分、3千484万円支給しました。令和4年度は12月末時点で初回分として39世帯、再支給が41世帯で、延べ210か月分、1千608万円を支給しております。

**○京増委員**

令和4年度の場合はかなり物価高騰もあつたりして生活も大変だったと思うんですけど、延べ支給世帯数も約半分、令和4年度は半分になっておりますけれども、この要因は何か考えられますか。

**○高山社会福祉課長**

支給期間が3か月、初回の3か月間が終了した世帯に対して一度に限り再支給できるという仕組みになっております。ですので、一度再支給まで終わった方はもう申請できないということです。

#### ○京増委員

困窮者の方が増えているんじゃないかなと思っていたんですけど、これは約1千900万円も減額というのは、困窮者の多くの方がもっと救われてほしいなという思いがありまして質問いたしました。

次に、25ページなんですけど、強度行動障害加算事業補助金についてなんですけど、これは当初予算が約1千53万円ということで、約半額の減額補正なんですけど、利用が少なかったということなんだろうけど、この事業の説明と何人、また延べ利用者は何人だったのか、お伺いします。

#### ○渡辺障がい福祉課長

こちらの強度行動障害加算事業でございますけれども、強度行動障害、かなり障がいが重い方で、その方に新年度予算のときには、この方について、1人なんですけれども、1人分必要なのか、2人分必要なのか、予算を取る段階では分からなかったんですけど、この方は決定されたのが1人分の加配というか、職員が対象者のために配置する人数1人ということで決定させていただきました。それで今回1人分を減額補正させていただいたところでございます。

#### ○京増委員

予定を立てて、1人増えても大丈夫なような、そういう予算を立ててくださったということは、これは大変いいことだなと思います。

その次の障害介護給付費、障害児通所給付費について小高委員が質問いたしましたけれども、その答弁によりますと、施設が増えたんだということなんですけれども、これは本当にいいことだと思うんですが、施設が増えるまでは、例えば、今回利用される方たちは、今までは利用を我慢されていたと、回数を減らしていたとか、そういう状況だったのかどうか、お伺いします。

#### ○渡辺障がい福祉課長

そこまで、正直、こちらの方では把握しておりません。ただ、障がいの施設の特性というか、それで通いたいというお子さんで新しい施設へいらっしゃるということは聞いております。

#### ○京増委員

次の26ページなんですけれども、基幹相談支援センター、これも先ほど質問がありましたけれども、これも当初予算と同じぐらいの増額になっております。やはり、相談が増えたということは、皆さんが相談しやすくなったということなのかなと思うんですが、どのような相談が増えているのか、お伺いしたいと思います。

#### ○渡辺障がい福祉課長

病院受診であるとか、どのようなサービスを利用したいか、そういう相談が多いということ

でございます。

#### ○京増委員

虐待に係る一時保護なんですけど、これは徐々に増えているということですが、障がい者のお世話をするということは本当に大変なことなので、虐待が増えるというのは考えられるし、子ども、児童についても最近本当にいろいろ虐待の状況が報道されております。虐待をされる方たちなんですけど、また、受ける世帯なんですけど、例えば、介護される年齢とか、高齢の方が障がい者の方を介護するとか、そういう状況によって違うかなと思うんですけど、虐待が起きるような状況の特徴というのはあるんでしょうか。

#### ○渡辺障がい福祉課長

今年度につきましては、施設での虐待を疑われる方もいらっしゃいましたけど、ご自宅で親からの経済的な虐待であったり、あとは心理的な虐待ということで、障がいのある方で、よく状況というのは確認しなければいけないなどは考えているんですけども、親からの虐待というのが多いというのが現状でございます。

#### ○京増委員

恐らくご家族と暮らしていれば、親御さんが、逆に子どもさんが障がいのある親御さんを介護する場合もあるかもしれませんが、虐待をするご家庭の特徴とかが分かれば、ある程度、そのおたくをしっかりと訪問するとか、いろいろ虐待になる前に予防ができるかなどか思いますので、あと、経済的な虐待もあるということだったんですけど、そういうこともいろいろ含めまして、予防に努めていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

#### ○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○木村（利）委員

26ページの、今、虐待に関することなんですけども、小高委員と京増委員が質問されましたけど、最近、子どもの虐待と、それから、配偶者からの虐待で、いつとき通報があって、そういう調査をしたけども、また、何年後かに再発して、奥さんが亡くなられたり、子どもが亡くなったというものが最近の記事に出ていましたけども、この後の観察だとかは、どういう形で八街市としては対応されているのか、お尋ねしたいと思います。

#### ○春日子育て支援課長

お答えいたします。

子どもであったり、DVだったりすることは、子育て支援課の方が担当しておりますけれども、そういう通報が入った場合には、すぐこちらの方で内容を確認して、また、そのご家庭の方にもお邪魔して状況把握に努めております。また、それも1回だけではなく、継続して見守っていく体制を整えております。

#### ○木村（利）委員

ありがとうございます。

今、継続してという答弁いただきましたけども、大体、周期的にはどのぐらいの周期で見て

おられるのか。

**○春日子育て支援課長**

通告があったときには頻繁に行って、安全が確認されるまで続けていきます。

**○木村（利）委員**

顔を見ての対応になりますかね。顔を見ないと、ちょっと心配があると思いますけれども。

**○春日子育て支援課長**

はい、顔を見ての対応になりますし、子どもの場合は48時間以内に安全を確認するように法律でも定められております。

**○木村（利）委員**

ありがとうございます。

別の質問になりますけど、27ページ、子育てのための施設利用給付事業が随分減額になっているんですけども、この減額理由を教えてください。

**○春日子育て支援課長**

こちらの子育てのための施設等利用給付事業費ですけれども、これは預かり保育事業であったり、認可外保育施設利用給付事業等、複数の事業がありますけれども、当初見込んでいた人数より少なかったということで決算見込みに基づいて不用額を減額するものですが、具体的に申し上げますと、預かり保育は当初75名を予定しておりましたけれども、実際は72名ということで、3名の減、一時預かり事業が当初は12名でしたけれども、見込みとして3名、9名の減です。あと認可外保育施設利用給付事業につきましては、当初22名を予定しておりましたけれども、実際11名の利用ということで、11名の減ということで、このようなことから減額補正いたしました。

**○木村（利）委員**

ありがとうございます。

今後の見通しなんですけども、大分お子さんたちが少なくなっているということで、今後の見通しはどのような見通しを立てているのか、お伺いします。

**○春日子育て支援課長**

少子高齢化ということもありまして、子どもさんの数は年々減ってきている状況でございます。ただ、子育て支援に関わる事業につきましては、このまま継続してやっていきたいと考えております。

**○木村（利）委員**

ありがとうございます。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はありませんか。

**○木内委員**

26ページなんですけども、日常生活用具給付費なんですけども、眼鏡だとか、いろいろな障がいによって、いろいろな利用があると思うんですけども、主立ったもので100万円の増額

についてお伺いします。

**○渡辺障がい福祉課長**

こちらの補正額の主なものといたしましては、排泄管理使用用具ストーマの装具と紙おむつが主なものでございます。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○小澤委員長**

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

執行部の皆様に申し上げます。今後の審査に関係する職員以外は退室して結構です。

会議中ですが、ここで10分間の休憩いたします。

(休憩 午前10時57分)

(再開 午前11時06分)

**○小澤委員長**

休憩前に続き会議を開きます。

次に、1項6目及び7目並びに2項を除く歳出4款衛生費について提案者の説明を求めます。

説明は補正予算の項目順にお願いいたします。

**○小山田健康増進課長**

補正予算書29ページをご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費についてご説明いたします。

1目保健衛生総務費は、補正前の額から234万4千円を減額し、補正後の額を2億5千758万6千円とするものでございます。

説明欄をご覧ください。保健衛生総務費221万円の減は、18節負担金補助及び交付金、印旛市郡小児初期急病診療所及び成田市急病診療所の負担金が確定したことによる減額が主な理由でございます。

保健活動諸費13万4千円の減は、保健推進員の人数が19名に確定したことにより減額するものでございます。

30ページをご覧ください。

2目予防費は、補正前の額から325万円を減額し、補正後の額を6億340万4千円とするものです。

説明欄をご覧ください。風しんの追加的対策事業費325万円の減は、12節委託料、抗体検査業務及び予防接種業務ともに減少したことによる減額430万円の減と22節償還金利子及び割引料、令和3年度の感染症予防事業費等国庫補助金の額の確定に伴う返還金105万円の増によるものでございます。

3目母子保健費は補正前の額から831万8千円を減額し、補正後の額を2億4千734万7千円とするものでございます。

説明欄をご覧ください。妊婦・乳児健康診査事業費760万円の減は、対象となる妊婦や乳児が減少していることから減額となったものでございます。

子育て世代包括支援センター運營業務費71万8千円の減は、12節委託料、産後宿泊ケア業務、産後訪問ケア業務、産後日帰りケア業務それぞれが見込数ほど利用者がいなかったため減額し194万4千円の減と、22節償還金利子及び割引料、令和3年度の産後ケア事業国庫補助金の額の確定に伴う返還金122万6千円の増によるものでございます。

4目健康増進費は補正前の額に164万1千円を増額し、補正後の額を9千834万8千円とするものです。

説明欄をご覧ください。後期高齢者医療健康診査受託事業費430万3千円の減は、事業の完了に伴い受託料が確定したことによる減額です。

健康増進事業費634万4千円の増は、受診見込者数により予算不足が生じる見込みとなったことから、12節委託料651万6千円の増が主な要因です。

以上、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○小澤委員長**

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

**○京増委員**

29ページなんですけれども、保健推進員さんなんですけど、定員に対して、今、何人なのか、お伺いします。

**○小山田健康増進課長**

要綱上40名が定員でございますが、今、19名でございます。

**○京増委員**

今、19名ということですか。

**○小山田健康増進課長**

はい。

**○京増委員**

半分以下しかいらっしゃらないということなんですわね。

定員が埋まらないというか、保健推進員さんが減っている理由という要因については、どうお考えですか。

**○小山田健康増進課長**

市からも呼びかけ等々行っておりますし、保健推進員の方の中でも、それぞれお知り合い等、声かけをしていただいて、募集はしているところでございます。

保健推進員になるためには、前年度からの研修の方から受けていただいて、委嘱をさせていただいている関係もございまして、前年までは15名だったところが19名に増えた状況ではございます。

**○京増委員**

今、民生委員さんを募集しても、なかなかといった困難な面がたくさんある、区に入る方も

少ないという中では、これからも大変な状況だとは思いますが、保健推進員さんの場合も区域を区切ってしていると思うんですけれど、推進員さんがいらっしゃる地域については、市が伝達したいことについては、どのようにされているのか、伺います。

**○小山田健康増進課長**

明確に推進員を区分けして活動していただけるというよりは、行ける範囲の中で協力しながら対応しているところがございます。

**○京増委員**

それでは、次に30ページにつきましてですが、風しんの追加的対策事業費について伺います。

だんだんと予算が少なくなっておりますけれど、この事業を進めてきましたけれど、対象者のうち、どのぐらいの方が検査をし、それから予防接種をされたのか、伺いたいと思います。

**○小山田健康増進課長**

申し訳ありませんが、対象者全体の中での接種済等の情報というのは、もう既に実施をされているという状況がなかなか把握できないので、把握しておりません。

**○京増委員**

ということは、本来ならば、あと何人はやってほしいとか、それも分からないんでしょうかね。

**○小山田健康増進課長**

この事業自体も、先ほど言ったように、ご自身で接種をされている方というのにも含まれてしまっておりますので、実際、通知は全員にはしているんですが、あとどれぐらいの人数が接種できていないかというところは、なかなか全体数を把握はできないところがございます。

ただ、徐々に、今回、減額をさせていただいているところではございますが、予防接種自体はそれほど昨年とは変わりはないんですけれども、抗体検査自体は2割ぐらい減ってきているので、そういう状況を見ながら対応していきたいと思っております。

**○京増委員**

一旦はやってきたら大変なことになるということで、国も予算を出してきたわけですが、これから被害が少なくなるようにと願うばかりです。

次に、母子保健費についてですが、妊婦・乳児健診事業費については、対象者が減ったということで、それは納得するんですが、妊婦の健診ですが、14回の健診はどのぐらいの率で終了しているのか、お伺いします。

**○小山田健康増進課長**

妊産婦健康診査の事業で14回という回数がございますが、皆さんが14回に行くわけではないので、正確にはなかなか把握ができないんですけれども、12月末の時点で妊婦の一般健康診査は2千188件受診をしておりますので、その間の届出自体は200名程度ですので、約10回程度は皆さんお使いいただいている、皆さん、ほぼほぼ活用はいただいているものと考えております。

○京増委員

私たちの時代のときには、ちゃんと何回受診が必要だったら、それに従って受診したんですけど、今は14回分、本当は受診した方がいいと、そして無料だということでも、八街市の場合ですけれど、10回ぐらいということで、これは妊婦の体にも、また、おなかの子にも本当はよくないんじゃないかなと思うんですけど、この点についていかがでしょうか。

○小澤委員長

京増藤江委員に申し上げます。対象者数が減少しての減額補正ですので、範囲を超えておりますので、質問を変えてください。

○京増委員

減少するということは、これは健康に産まれてくる子にも関係あるでしょうということで、だから、本来ならば、14回なら14回の受診が必要だということです。産まれてくる子は八街市の健康な子どもたち、産婦の幸せな家庭を作っていくというところの私はこれは基本だと思うんです。減額だけでしょう。その影響がこの減額によって出るということは大変なことだと思うんです。ですから、私はお聞きしているんですけど。

○小澤委員長

補正予算の審査になりますから、一般質問にならないようお願いいたします。

○京増委員

一般質問ではありません、全く。減額に対してどうなるのということなんです。

○小山田健康増進課長

診査の回数としては、今、結果としてこういう形が出ておりますけれども、まずは妊娠の届出を早期にさせていただく、それから、届出をして来ることによって、八街市の方とつながりができますので、特定妊婦と言われるような方たちには、市の方からもお声がけをしておりますし、医療機関に必ずつながっているものと考えておりますので、医療機関側の方で適切な対応はしていただいているものと考えております。

○京増委員

担当の方はいかに受診率を増やすかとか、そういうことで努力されていると思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

次に、子育て世代包括支援センター運営事業費、委託料なんですが、産後宿泊ケア業務、また産後訪問ケア業務、産後日帰りケア業務、本当にいい制度なんだと私は思うんですけど、なかなか皆さん利用できないという何かがあるのかなと思うんですけど、この事業を利用した方の中で多胎児といった双子さんとか3つ子さんとか、そういう方たちの利用はあったのかどうか、伺います。

○小山田健康増進課長

今年度、今のところございません。

○京増委員

多胎児の場合は、本当に大変だということをお聞きするんですけど、こういう事業が必要

ないのかなと思うんですが、様々な健診とか、いろいろなときにこういうことも宣伝をしておられるのかどうか、伺います。

○小山田健康増進課長

入り口として妊娠の届出等がございますので、そこから始めまして、機会があるごとに周知はしているところでございます。

○京増委員

利用された方の反応はどうだったのでしょうか。

○小山田健康増進課長

利用者の声として直接聞くような機会がございませんので、なかなか推測にはなってしまいますけれど、利用するにあたっては、ストレスがかかっていたりということがありますので、そういった軽減にはつながっているものと考えております。

○京増委員

利用された方のご意見をぜひ聞いていただいて、そして、すごく体が楽だったとか、そういうことを知らせると、また違ってくるのではないかと思いますので、また、いろいろと工夫をお願いしたいと思います。

以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○木村（利）委員

予算書の30ページと31ページにかけての健康増進費についてお伺いいたします。

後期高齢者医療健康診断委託事業費、これが470万3千円減額になって、これは事業の完了によるということでもございましたけれども、後期高齢者は、今は団塊の世代が75歳を迎えて、去年から迎えているんですね。来年度まで続くと思うんですけども、後期高齢者の健康診断はもうやらないんですか。事業完了という形で、今、おっしゃられたけど。

○小山田健康増進課長

大変申し訳ございません。完了といった意味は、今年度の事業が終わったということで、八街市は全て集団健診でやっておりますので、その機会が今年度は終わったという意味でございます。来年度も引き続き実施してまいります。

○木村（利）委員

減額の理由として完了したというのは、もうそれ以上の受診者の見込みがないよということでの完了という解釈でよろしいですか。

○小山田健康増進課長

委員のおっしゃるとおりでございます。

○木村（利）委員

あと、健康増進事業費、その後の、これは633万円ほど計上されているんですけど、この増に関してはどのような内容ですか。

○小山田健康増進課長

健康増進事業費は、胃がん検診、大腸がん検診、それから肺がん検診、結核検診、子宮がん検診等々の検診業務でございます。そちらの方を精査した中で持続するということで見込みを立てまして計上したものでございます。

○木村（利）委員

項目として健康増進事業費というのは75歳まで、以下の人を対象としての項目なんですか。

○小山田健康増進課長

それぞれ検診によって対象の年齢はございますけれども、全ての市民にはなっております。

○木村（利）委員

全てということは後期高齢者も含んでの話でよろしいんですか。  
ありがとうございました。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○木内委員

確認ですけれども、風疹検査なんですけど、妊婦の方の配偶者に対して風疹検査が義務付けられたりしていますけれども、これは風疹予防の方に入るのか、それとも妊婦の方に入るのか、お伺いします。

○小山田健康増進課長

お答えします。

こちらで載せておりますのは、市の事業としてやっているものでございますが、妊婦のパートナーに対しましては、県の補助となっておりますので、県の方の補助金で対応しております。

○木内委員

こちらの方かと思っていましたけれども、県の補助ということで、ありがとうございます。  
負担がなければいいと思うんですけども、先ほどの31ページの健康増進の方なんですけども、これは健康診断の方が増えたのは非常にいいことだというふうに思っていますけれども、どの程度増えたという予想になっているんでしょうか。

○小山田健康増進課長

今回補正をしました額から申し上げますと、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診を含めまして約2千名程度が不足分ということで考えております。

○木内委員

例年の件数でやると思うんですけども、コロナでかなり受診件数が減った令和3年度と令和4年度で予算見込みというところは、令和3年度の実績で組んだので、こんなに足りないというふうなことになったんでしょうか。

○小山田健康増進課長

積算にあたりまして、令和2年度を基にしたので、影響がかなり大きかったのかなというこ

とです。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○小澤委員長**

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

次に、歳出9款教育費について提案者の説明を求めます。

説明は補正予算書の項目順にお願いいたします。

**○本間教育委員会参事**

9款教育費についてご説明いたします。

補正予算書の38ページをご覧ください。

1項教育総務費、3目教育指導費につきましては、補正前の額から464万8千円を減額し、補正後の額を7千245万円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。通学路安全対策事業費430万7千円の減額は、朝陽小学校の交通誘導警備業務及び朝陽小学校、二州小学校のスクールバス借上料の入札執行に伴って発生した残額を減額するものです。

教育センター運営費16万円の減額は、通信運搬費で支出見込額に伴う減額です。

育て八街っ子推進事業費18万1千円の減額は、自動車借上料で、今年度も幼小中高連携教育に係る交流事業の中止に伴う減額です。

**○秋葉教育総務課長**

続きまして、2項小学校費、1目学校管理費につきましては、補正前の額から194万1千円を減額し、補正後の額を2億1千360万円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。小学校施設維持管理費194万1千円の減額は、12節委託料で、小中学校、幼稚園浄化槽維持管理業務において契約額の確定に伴う減額となりますが、これは入札執行による減額及び令和3年度に交進小学校、令和4年度に笹引小学校の浄化槽を更新したことにより年間の定期点検回数が当初の予定回数より減ったため減額するものです。

**○本間教育委員会参事**

続きまして、2目教育振興費につきましては、補正前の額から110万円を減額し、補正後の額を2億4千950万6千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。小学校児童援助奨励費110万円の減額は、要保護・準要保護児童就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の決算見込額に基づく減額です。

続きまして、39ページをご覧ください。

3項中学校費、2目教育振興費につきましては、補正前の額から300万円を減額し、補正後の額を1億3千777万1千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。中学校生徒援助奨励費300万円の減額は、要保護・準要保護生徒就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の決算見込額に基づく減額です。

## ○須賀澤社会教育課長

続きまして、5項社会教育費、1目社会教育総務費についてご説明いたします。

補正前の額から41万2千円を減額し、補正後の額を1億361万5千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。青少年健全育成費41万2千円の減額で、7節報償費35万7千円の減額は放課後子ども教室開催にあたり新型コロナウイルス感染拡大の防止や学校行事の都合による休校分の指導員謝礼を減額するものです。次に、10節需用費、消耗品費3万5千円の減額は、放課後子ども教室「キラットスマイル広場」を新型コロナウイルス感染拡大防止から開催を中止したことによるものになります。次に、18節負担金補助及び交付金2万円の減額は、青少年相談員連絡協議会活動補助金で2名欠員分を減額するものになります。

40ページをご覧ください。

次に、2目公民館費についてご説明いたします。

補正前の額から55万1千円を減額し、補正後の額を9千405万3千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。中央公民館管理運営費55万1千円の減額で、1節報酬1万5千円の減額は、公民館運営審議会欠席委員3名分の報酬を減額するものになります。次に、7節報償費36万9千円の減額は、新型コロナウイルス感染拡大防止によりまして主催講座の内容を見直したため、学習講座講師謝礼を減額するものです。次に、12節委託料11万6千円の減額は、中央公民館の貯水槽維持管理業務と植木の剪定行業務の費用の確定により減額するものです。次に、13節使用料及び賃借料5万1千円の減額は、長期講座であります生きがい短期大学で使用いたしました大型バス、中型バスの賃借料、また、公民館設置のAED賃借料の確定により減額するものになります。

## ○富谷図書館長

続きまして、3目図書館費につきましては、補正前の額から693万7千円を減額し、補正後の額を1億9千750万2千円にしようとするものです。

説明欄にてご説明いたします。図書館整備事業費693万7千円の減額は、14節工事請負費で、今年度を実施いたしました施設整備事業の完了に伴うもので、図書館照明設備改修工事671万7千円、図書館換気設備更新工事22万円の減額でございます。

## ○須賀澤郷土資料館長

次に、4目郷土資料館についてご説明いたします。

補正前の額から7万円を減額し、補正後の額を128万3千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。郷土資料館管理運営費7万円の減額で、8節旅費1万円の減額は県博物館協会並びに県資料保存活用連絡協議会の研修、視察寮費の執行残を減額するものです。次に、11節役務費、通信運搬費4万円の減額は、光回線、電話の使用料で、月額平均使用料を年間費用に見込みまして不用額を減額するものです。次に、12節委託料2万円の減額は、市内で出土いたしました金属製品の保存処理業務の確定により減額するものです。

41ページをご覧ください。

次に、5目市史編さん費についてご説明いたします。

補正前の額から75万円を減額し、補正後の額を182万8千円にしようとするものです。

説明欄になります。市史編さん費75万円の減額で、7節報償費75万円の減額は、市史編さん委員の専門委員及び協力委員による活動が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動の一時停止期間があったことにより減額するものです。

#### ○土屋スポーツ振興課長

続きまして、6項保健体育費、1目保健体育総務費につきましてご説明いたします。

補正前の額から217万円を減額し、補正後の額を9千832万円にしようとするものです。

説明欄をお願いいたします。ピーナッツ駅伝大会運営費27万円の減につきましては、駅伝大会のためのバス借上料が確定したことによるものです。

保健体育総務費17万円の減につきましては、10節需用費のうち印刷製本費が9万9千円の減額で、新型コロナウイルス感染症や施設改修工事による貸出停止により申請用紙の使用が減少したことによるもの。17節備品購入費においては、公用車購入費が確定したためでございます。

体育振興費173万円の減につきましては、7節報償費が新型コロナウイルス感染症の影響により少年野球教室が中止になったことによるもの。18節負担金補助及び交付金につきましては、体育協会活動補助金及び小出義雄杯八街落花生マラソン大会補助金が事業費の確定に伴い補助金を減額するものでございます。

#### ○本間教育委員会参事

続きまして、2目学校保健費につきましては、補正前の額に24万1千円を減額し、補正後の額を2千868万2千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。学校保健管理費24万1千円の減額は、プール水の水質検査手数料で、小中学校のプールの授業の中止に伴う減額です。

#### ○土屋スポーツプラザ所長

続きまして、4目スポーツプラザ費につきましてご説明いたします。

補正前の額から4千182万8千円を減額し、補正後の額を1億6千801万円にしようとするものです。

説明欄をお願いいたします。スポーツプラザ管理運営費201万3千円の減につきましては、12節委託料においてスポーツプラザ、市営グラウンド及び中央公民館の施設予約システム導入に係る事業費が確定したことによる減額でございます。

スポーツプラザ整備事業費3千981万5千円の減につきましては、スポーツプラザアリーナの床改修及び照明設備LED化改修の工事が完了したことにより事業費が確定したためでございます。

以上で9款教育費の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○小澤委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。

○小高委員

すみません。お伺いします。39ページの9款小学校費で、補正額が304万1千円、4万1千円の差異の内容というのはどういうものなんですか。

○小澤委員長

答弁、できますか。

○本間教育委員会参事

確認して、後ほどお答えいたします。

○小高委員

今、副委員長と、今、話をしていたんですけど、補正額の財源の内容の組替え額をここに計上してしまっているのかなと思うんです。だから説明欄にあるように、補正自体は30万円であって、組替えの内容の金額がここに出てきたのかなと思っておるところです。だから、結果的には30万円しか補正はしていないよということじゃないかなと思うんですけど。

○本間教育委員会参事

こちらの数字なんですけど、1、学校管理費と2の教育振興費の合計でこちらに数字が出ていたと思うんです。

○小高委員

はい。あと、細かいところなんですけど、40ページの公民館費の中の貯水槽維持管理業務の貯水槽というのはどれ、高架水槽か何かがあるんですか。

○須賀澤社会教育課長

お答えいたします。

受水槽があるので、年間の管理費になります。

○小高委員

それと、その下の園庭管理業務なんですけど、先ほどの説明の中では植木の剪定と言っていたんですけど、園庭というと、園庭はどこでしたっけというような、かなりこれはマニアックなところなんですけど、ロータリーの中にも池があって、ちょっと植木があったなど。園庭というところにちょっとこだわっちゃいますけど、園庭とは。

○須賀澤社会教育課長

庭園という形で修正させていただくと、今回、行ったのは公民館敷地内にあるロータリーの周りを含めて外の高木も含めて剪定をしてもらっております。

○小高委員

以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○木内委員

38ページなんですけど、スクールバス借上料の確定による、あと警備員の確定なんですけど

も、これは委託料になると思うんですけども、賃借料で使用料で、これは終わってみてというところで、これだけ347万1千円の差異が出たということなんですか。

**○本間教育委員会参事**

入札による結果により減額となりました。

**○木内委員**

令和4年度なので、入札はもう既に終わっていて、委託料と賃借料は決定していたものではないのかなと思ったので、伺いました。

**○本間教育委員会参事**

日数の変更等も読み込んで金額を出させていただいていたので、最終的に子どもたちの登校の日数等で決定をしたという形になります。

**○木内委員**

分かりました。委託の仕方が違うということですね。これで幾らというのではなくて、それぞれ日数に合わせて委託料を決定したという解釈でよろしいということですか。

**○本間教育委員会参事**

そのとおりでございます。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はありませんか。

**○林（修）委員**

38ページの通学路安全対策事業費の中の12委託料、交通誘導警備業務が83万6千円の減額になっています。これは説明してください。

**○本間教育委員会参事**

先ほどご説明したとおりですが、朝陽小学校の交通誘導警備業務の入札執行による減額となっております。

**○林（修）委員**

説明は伺いましたけれども、通学路安全対策という中の特に交通誘導警備業務というのは、私的にはもっとやってもいい、幾らやっても余るということはないという解釈をするんですが、これで十分だったと受け止めている。

**○本間教育委員会参事**

この警備業務につきましては、朝陽小学校と八街北中学校の児童生徒がスクールバスに乗る場所、バスの乗り降りの警備をさせていただいているということで、このような形になっております。

**○林（修）委員**

分かりました。ただ、お願いしたいのは、通学の安全対策事業費の中で、こういったことについては、私は余るということについてはない計画の中で進めてほしいなというふうにお問い合わせいたします。

それから、39ページの特別支援教育就学奨励費30万円の減額、これについてお願いしま

す。

**○本間教育委員会参事**

こちらにつきましては特別支援教室学級に在籍する児童生徒の就学奨励費ということになっておりますが、申請を辞退するご家庭もあつたり、こちらの奨励費ではなくて準要保護の方で申請しているというご家庭もあるので、減額という形になっております。

**○林（修）委員**

はい、じゃあ、そのことは理解できました。

ちなみに、今、八街市の特別支援教育を受ける児童数及び生徒数は、どうなんでしょう。

**○本間教育委員会参事**

令和4年度の特別支援学級の児童数、まず、小学校の方ですが197名、中学校の方の生徒数が119名となっております。

**○林（修）委員**

ここ2、3年の推移はわかりますか。

**○本間教育委員会参事**

令和2年度からお伝えいたします。令和2年度が小学校175名、中学校98名、令和3年度187名、中学校105名、今年度は先ほどお伝えしたとおりでございます。

**○林（修）委員**

ということは、特別支援に通う児童生徒は、徐々にではありますけれども、増えているという解釈でよろしいですか。

**○本間教育委員会参事**

微増でございますが、増えているという状況です。

**○林（修）委員**

指導にあたる先生方及び支援員の方は大変ご苦労が多いと思うんですけども、プラスの傾向にあるというか、今後に関しましてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はありますか。

**○京増委員**

38ページ、同じ項目の中で、小学校児童の援助奨励費、小学校、中学校一緒に聞きたいと思ひます。

私は、要保護・準要保護児童就学援助費、小中でお聞きしますけれど、どちらも減額です。今、物価高騰、そして収入が減っている中で本当に暮らしが大変だと。社会福祉協議会の物品の、度忘れしましたが、皆さんに配布する物品の配布の中で、お米を買えないのでお米をもらえて大変助かったとか、そういう声がたくさんあります。そういう中で就学援助費受給額を減らしていくと、減額していくということは、私は実態に合っていないんじゃないかと思うんですけど、この点について、減らしていく、そして受給率は去年と比べてどうだったのか、お伺ひします。

**○本間教育委員会参事**

受給率をお伝えすればよろしいでしょうか。

**○京増委員**

比較をしたいです、去年と。

**○本間教育委員会参事**

受給率から言いますと、小学校が昨年度8.67パーセント、今年度7.45パーセント、中学校の方が昨年度10.24パーセント、今年度9.40パーセントとなっております。

**○京増委員**

去年よりも受給率が減っているというような、そういう報告だと思うんですけど、これはご家庭の実態に合っているのか。例えば給食費を払えない世帯に対して、ちゃんとどうなのかと、どうして払えない状況なのかとか確認をされているのかどうか、その点について伺います。

**○小澤委員長**

京増藤江委員に申し上げます。受給率の話については一般質問等で既に答弁をいただいている内容ですので、補正予算書の内容に沿って質問をお願いいたします。

**○京増委員**

就学援助費を減らしていくと。ですから受給率が減っているわけですから、これは減るこれからの予算ですからね。

**○小澤委員長**

補正予算書です。

**○京増委員**

補正です。減額補正ですからね。だから本来だったら、生活が厳しいんじゃないかと思われると思うんです。だから減額をするような、今はそういう状況じゃないんじゃないかということをお聞きしたいわけなんです。だから、これはもしも就学援助を受けたいよというふうに要望があったら、これは増やしていくというふうになるのでしょうか。

**○本間教育委員会参事**

今年度の予算を立てるときに、いろいろこれまでの実績等を勘案して予算を立てたところで、今年度の申請数、受給率を見てきたところで、これで減額という形の結果が出ておりますので、そこはご理解いただきたいと思います。

**○京増委員**

全国では生活保護の受給者も増えているわけなんですね。それぐらい暮らしは大変な、まして子どもたちを抱えている世帯では、私は大変だと思うんです。ですから、今、減額なんだけれども、これからはもしかしたら、今年はちょっと無理かもしれないけれど、来年度はぜひもっと子どもたちのご家庭の状況をよく調査をしまして、受給率が増えるように、子どもたちが困らないようにしていただきたいと思います。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はありませんか。

○木村（利）委員

41ページの保健体育総務費でピーナッツ駅伝大会運営費なんですけども、217万円も減額していますけれども。

○小澤委員長

27万円です。

○木村（利）委員

217万円でしょう。

（「補正は217万」と呼ぶ者あり）

○木村（利）委員

補正がね。補正で減額しているんですけども、かなり今年度のピーナッツ駅伝はコロナ禍もあって縮小した大会になったのかなというふうに思っているんですけども。

（「ピーナッツ駅伝だけでは27万円です」と呼ぶ者あり）

○木村（利）委員

全体で体育振興費のところは大きくマイナスしているんですが、マイナスの減額した内容を教えていただきたい。

○土屋スポーツ振興課長

体育振興費の減額ということでよろしいでしょうか。

○木村（利）委員

ええ。ちょっと金額が大きいでしょう。

○土屋スポーツ振興課長

まず、市の体育協会の補助金が11万円減額ということで、こちらにつきましては、郡市民スポーツ大会が7月に開催されたんですけども、新型コロナウイルス感染症の影響で本市から出場する競技が5競技見送られたために、その分の活動補助金の支出が減少したということで減額させていただいております。また、小出義雄杯八街落花生マラソン大会の補助金150万円につきましては、こちらのマラソン大会の運営自体が、まず、参加ランナーのエントリー料、それからこの大会に協賛をいただいた方たちからの協賛金、そして市の補助金、これがおおよその財源となっておりますけれども、こちらを活用して大会を運営させていただいた中で、運営費に余剰金といいますか、残ったお金が発生したので、その分につきましては市の補助を受けているので、それは返還させていただくというような形を取らせていただいたための額となっております。

○木村（利）委員

ありがとうございます。

いろいろとコロナ禍において開催したということで、体育振興費も計上できなかったのかなという思いがあったんですけども、コロナも大分収束に近づいてきたんですけども、来年度予算としては、もうちょっと上げて組み込みという形でもよろしいんですかね。今年度に

限ってはこの減額補正になっていますけど。

○土屋スポーツ振興課長

来年度の予算につきましては、今年度ベースで同じような額で要望させていただいております。

○木村（利）委員

ありがとうございます。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小澤委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小澤委員長

討論がなければ、これで討論を終了します。

これから議案第4号、令和4年度八街市一般会計補正予算中当委員会付託分についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立全員）

○小澤委員長

起立全員です。議案第4号中当委員会付託分は原案のとおり可決されました。

会議中ですが、昼食のため休憩をします。午後は1時10分より議案第7号より審査を行います。

（休憩 午後12時00分）

（再開 午後1時09分）

○小澤委員長

再開します。

休憩前に続き会議を開きます。

議案第7号、令和4年度八街市介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

○岩間高齢者福祉課長

それでは、議案第7号、令和4年度八街市介護保険特別会計補正予算につきましてご説明いたします。

補正予算書1ページをご覧ください。

この補正予算は、既定の予算に歳入歳出それぞれ1千644万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億9千951万4千円にしようとするものでございます。

詳細につきましては事項別明細によりご説明いたします。

8ページをご覧ください。

まず最初に、歳入でございますが、3款国庫支出金、2項国庫補助金、6目保険者機能教科推進交付金443万1千円につきましては、市町村が行う自立支援、重度化防止の取組に対して強化市町の達成状況に応じて交付された令和4年度交付決定に伴う増額補正でございます。

7目保険者努力支援交付金562万9千円につきましては、市町村が行う介護予防、健康づくり等の取組を重点的に評価し交付された令和4年度交付額の決定に伴う増額補正でございます。

8目介護保険事業補助金53万8千円につきましては、制度改正に伴う介護保険システムの改修等に係る補助金の令和4年度交付額の決定に伴う増額補正でございます。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金につきましては、補正前の額から593万円を増額し、補正後の額を7億4千706万3千円にしようとするものでございます。これは前年度分解後給付費負担金の増額補正でございます。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、6目その他繰入金につきましては、補正前の額から53万8千円を減額し、補正後の額を6千256万9千円にしようとするものでございます。これは介護保険事業費補助金53万8千円の増額補正に伴う一般会計からの事務費等繰入金の減額補正でございます。

9ページをご覧ください。

9款諸収入、2項雑入、2目返納金につきましては、補正前の額から45万3千円を増額し、補正後の額を45万4千円にしようとするものでございます。これは千葉県介護施設等整備事業交付金の交付を受け、市町村が実施した補助事業のうち消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除額の確定に伴う返納金でございます。

次に、歳出でございます。

10ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、介護保険事業補助金の令和4年度の交付額の決定に伴う財源内訳の組替えを行うものでございます。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目介護サービス等諸費につきましては、前年度分介護給付費負担金の追加交付額の決定に伴う財源内訳の組替えを行うものでございます。

3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス等諸費、1目介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、保険者努力支援交付金の令和4年度の交付額の決定に伴う財源内訳の組替えを行うものでございます。

10ページから11ページをご覧ください。

3款地域支援事業費、3項包括的支援事業費・任意事業費、1目包括的支援事業費・任意事業費につきましては、保険者機能強化推進交付金の令和4年度の交付額の決定に伴う財源内訳の組替えを行うものでございます。

4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金につきましては、補正前の額から1千598万9千円を増額し、補正後の額を7千360万円にしようとするものでございます。

説明欄をご覧ください。介護給付費準備基金積立金1千598万9千円の増につきましては、24節積立金で、国庫補助金や県負担金の交付額決定により、準備基金へ積み立てているものでございます。

5款諸支支出金、1項償還金及び還付加算金、1目償還金及び還付加算金につきましては、補正前の額から45万4千円を増額し、補正後の額を1千883万7千円にしようとするものでございます。

説明欄をご覧ください。介護給付費負担金等返還事務45万4千円の増につきましては、22節還付金利子及び割引料で、介護施設等整備事業交付金返還金でございます。

以上で令和4年度八街市介護保険特別会計補正予算の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○小澤委員長**

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○小澤委員長**

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○小澤委員長**

討論がなければ、これで討論を終了いたします。

これから議案第7号、令和4年度八街市介護保険特別会計補正予算についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

**○小澤委員長**

起立全員です。議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号、令和5年度八街市介護保険特別会計予算についてを議題とします。

議案の説明は済んでおりますので、直ちに質疑を行います。

質疑を許します。

**○京増委員**

それでは、予算書337ページなんですが、保険料について伺います。

第1号被保険者保険料について、前年度比で2千688万6千円の増額予算なんですけれど、前年度と比較して何人、第1号被保険者は増えている予定なのか、伺います。

**○岩間高齢者福祉課長**

第1号被保険者数ということで、昨年度、第1号は3千760人に対しまして本年度の予算

編成におきましては3千800人で計算してございます。

**○京増委員**

毎年増えているわけなんですけれど、今年度の収納率はどのぐらいを見込んでいるのか、伺います。

**○岩間高齢者福祉課長**

令和5年度の予算編成におきましては、収納率97.92パーセントで計算してございます。

**○京増委員**

去年の収納率はどのぐらいだったのか、伺います。

**○岩間高齢者福祉課長**

令和3年度決算におきましての収納率は97.99パーセントでございます。

**○京増委員**

令和4年度も大変高齢者の収入も減っているし、働く人たちの収入も減っているんですけれど、特にこの間、年金が引き下げられてきております。その上に物価高騰ということなんですけど、収納率はこの予定で、予定を立てたわけですから、これを見込んでいるわけだと思っております。第1号被保険者の方の暮らしは大変ではないかと思っておりますけども、この点については、そういうことを考えた上での保険料収入予算になっているのか、そうだと思うんですけれど、その見解をお伺いいたします。

**○岩間高齢者福祉課長**

令和3年度の実績と今現在の収納状況とを勘案しまして積算させていただいております。

**○京増委員**

介護保険の収納率は、八街市は県内でも大変低い状況が続いているんですけれど、その中で介護保険料というものをいかに払ってもらえるか、払いやすい保険料にしていくことが必要だということを、まず、言っておきたいと思えます。

次に、包括的支援事業・任意事業の利用者負担なんですけど、これは33万円の増額予算でございまして。利用者は、増えていると思えますが、どのぐらい増える予定なんでしょうか。

**○岩間高齢者福祉課長**

何ページでしょうか。

**○京増委員**

334です。

**○小澤委員長**

2款分担金及び負担金の配食サービスの人数です。

**○岩間高齢者福祉課長**

こちら配食サービスの個人負担の金額となっております。令和3年度の実績ですと、209人で6千797食ということで算定しております。令和4年度につきましては、利用者数と食数が増えておりますので、令和4年度の実績を参考にしながら、食数、一月670食の12か月分で8千40食を見込んでおります。

## ○京増委員

利用者が増えているということ、これは皆さんが本当に楽しみにしているんですね。割と安く食べられるということで、そして、おいしく食べられるということで、本当に待っておられます。本当は増やしてほしいなというところではあります。

次に、国庫支出金についてなんですが、介護給付費負担金2千659万6千円、八街市でも介護保険料が高過ぎるということで、市民の皆さんがもう悲鳴を上げている。見直しが2回あって、そのとき、2回ほどは介護保険料を上げていないにもかかわらず、介護保険が高過ぎるという悲鳴はもう止まりません。これは国庫負担を増やさなきゃいけないと思うんですが、前年度と比較しますと、国庫負担2千659万6千円なんですけれど、実は歳入で見ますと、1千217万3千円しか増えていないんです。八街市の第1号被保険者の保険料の増額分よりも本当に少ない、これじゃあ、市民の皆さんが払える介護保険料にならないなというふうに思うんです。

国庫支出金については、国保にしろ介護保険にしろ、ぜひ、国に負担をしてほしいということで、これは全国市長会も今まで求めているというふうに市長からもお聞きしているんですが、令和5年度の介護保険の国庫負担金について、市長、全国市長会では要望していただいているのかどうか、お伺いします。

## ○北村市長

ただいまの京増委員の質問でございますけども、かねてより被保険者の負担を最小限に抑えつつ、将来におきましても持続可能な介護保険制度の実現に向けての検討をしているところでありますけども、その中で低所得者層に対する保険料や利用者の軽減策につきましては、全て国の責任において財政措置を含め、総合かつ統一的な政策を講じるということ年全国市長会で国に提言しておりまして、これは国に対しまして令和4年12月23日ですけども、地方6団体によりまして、令和5年度地方財政対策についての共同声明を行っておりまして、それぞれ地方財政が大変財源不足、借入金残高も増えているという中で、地方交付税の法定率の引上げ、そして、本来の姿に立ち戻り対処すべきことでありまして、今後とも持続可能な制度の確立のために、改めまして財政措置を含め国の統一的な対策を講じることということで、強く全国市長会でも国に重点要望として提言しております。

## ○京増委員

本当にありがとうございます。国が国庫負担金を増やさない限りは、市民に負担が行く、また、各自治体に負担が行ってしまうということで、持続可能な制度にするためには、国が負担を増やさなきゃいけないというところでは、本当に市長会の努力もあると思うんですが、さらに実現のために努力をしていただきたいと思います。

次に、340ページの繰入金についてでございます。

5目低所得者の介護保険料軽減繰入金なんですが、令和5年度の予算は7千729万1千円で、前年度よりも243万9千円の増額予定です。この243万9千円というのは何人分になるのか、伺います。

### ○岩間高齢者福祉課長

こちらは介護保険料の第1段階から第3段階までの方を見込んでおりまして、令和5年度分積算におきましては、第1段階3千800人、第2段階1千585人、第3段階1千246人という数字で積算してございます。

### ○京増委員

合計では6千人以上ですね。ざっと計算したところで、そんな感じかなと思うんですけど、結局は八街市の場合、243万9千円分は前年度よりも増額しているということは、第1号被保険者が増えているんだけど、低所得者も増えているということになるわけですが、八街市の場合は低所得者の方が多いと思うんです、第1被保険者。といいますのは、月額1万5千円以下の年金の方は自分で納めるわけなんですけど、そういう年金の少ない方が多いと。県内でも多いということは、今までの審議の中でも言われているんですけど、令和5年度の年金収入が少ない方というのは、八街市では変わらず多いのかどうか、そこは分かるかどうか、その点について伺いたいんですが。

### ○岩間高齢者福祉課長

申し訳ございません。年金収入に関してだけで見ておりませんので、そこは分かりません。

### ○京増委員

所得が低い市町村では、やはり収納率も悪い。そうしますと、サービスも制限をされるというところで、低所得者の介護保険軽減繰入金は、本当にいい制度だと思います。八街市としては、大変だとは思いますが、保険料を低くすることによって第1段階から第3段階の収納率が上がっていると思いますので、引き続き頑張っていただきたいなと思います。

そして、7款の繰入金についてなんですが、介護給付費準備金基金繰入金は参考資料を見ますと、合計で令和5年度末には9億8千780万6千円の予定なんですけど、もしも、介護給付費を引き下げると、これはどれぐらい引き下げられるのかなと、もし計算ができるようならばお答え願いたいんですけど。

### ○岩間高齢者福祉課長

介護保険料につきましては、令和5年度中に先の3年間の計画を策定する予定でございまして。その際に、3年間分の給付費はどれぐらいになるのかを見込んだ上で決めさせていただきます。今現在、給付費の方が月額4億円ぐらいお支払いしてございますので、基金9億円ある中でどれだけ繰り入れられるかというのは、今のところ、はっきりした金額は申し上げられません。

### ○京増委員

難しいところだとは思いますが、本当に払える保険料にする。先ほども市長も持続可能な制度にするためには、国庫の負担増が必要なんだということをおっしゃったように、持続可能な制度ということは市民の暮らしが持続できるという、そういうことでもありますので、ぜひ、低所得者に限らず、介護保険料の引下げをお願いしておきたいと思います。

次に歳出に行っちゃっていいですか。

344ページなんです、一般管理費のうちの13節ですね。

○小澤委員長

京増委員、もう一度、ページ数をお願いします。

○京増委員

344ページ、18節の負担金補助及び交付金の773万円なんです、地域介護・福祉空間整備事業補助金というのがありますが、この説明をお願いします。

○岩間高齢者福祉課長

市内で施設を運営していらっしゃる方の中で防災設備等を、自家発電などにつきましてなんです、新たに設置される場合の国の交付金の対象となる事業をご利用なさる施設である場合には、市の方の補助金の対象となっておりますので、その金額で1事業所を見込んでございます。

○京増委員

地域介護・福祉空間整備事業補助金というのは、その年によって事業の内容が違うような感じがするんですけど、令和5年度は防災の設備を整える、そういう予定があるところに補助金を交付していくという、今回はそういう内容なわけですね。

○岩間高齢者福祉課長

令和4年度、今年度の事業におきましても1事業実施しておりますのは、自家発電設備を設置した事業所に対しての補助金を出してございます。

○京増委員

348ページ、保険給付費の特定入所者等介護サービス等費について伺います。

特定入所者介護サービス等費、これは前年度と比較しますと、増減なしなんですけれども、増減なしということは、施設に入所されている人の中で特定のサービス給付が必要な人が増えていないという、そういう認識でよろしいんですか。

○岩間高齢者福祉課長

こちらは予算上の積算でございますので、あくまでも令和3年度の実績、あと令和4年度の実績を見た上で同額の計上をさせていただいているわけございまして、対象となる方につきましては、施設を利用なさっている方の食費、あと居住費、ベッド代ということになってございまして、非課税世帯の方が対象になるという形で交付してございますので、その状況につきましては、初年度におきましても同じ予算計上の中でいつも載せていただきまして、これが万が一増えるようなことでありましたら、補正を検討させていただきます。

○京増委員

先ほど説明がありましたけれど、食費、それから部屋代のこれは今まではサービスされていた部分が引き上げられたという状況なんです、そういう制度が変わった中で、ちょうどサービスが減らされた部分の方たちの入所というのは難しくなっているんじゃないかと思われるんですが、だから、こんなふうになっているのかなとも思うんですけど、申込者の収入の状況は、制度が改悪された後の。

○小澤委員長

京増委員、一度質問内容を整理されてから質問してください。

○京増委員

条件が変わった後の入所希望という状況はどうか、伺います。

○岩間高齢者福祉課長

入所希望の申込みにつきましては、各施設ごとに個人の方が申し込みされておりまして、その数字を市の方に上げていただいて、何人、今、入所希望者がいらっしゃるかということを見てございますので、それぞれの個人が入所の申込みをされたかという資産状況までは確認してはございません。

○京増委員

確認をされていないままで、現在の待機状況はどうか、伺います。

○岩間高齢者福祉課長

令和5年1月1日現在で特別養護老人ホーム等の入所を希望されている方の人数ですけれども、合わせて69人となっております。そのうち、居宅で生活されている方をご希望されている方は35人、それ以外は病院や施設にいらっしゃいます。

○京増委員

本当に特養に入りたいという場合はご自身の収入を鑑みて、そういうふうに入所希望されるんですけど、特に、今、自宅で介護されている方たちの中では、緊急に入りたいという方はないのでしょうか。

○岩間高齢者福祉課長

もし、そのようなことがありましたら、ご相談を受ける場合もございますが、特に最近そういったご質問等、ご相談等はございません。

まず最初にはご家族の方から何かご相談がございましたら、高齢者の総合相談窓口、地域包括支援センターもございますので、そちらでお話を聞かせていただいております。

○京増委員

今は経済的な悪化もありまして、障がい者の虐待、それから子どもたちの虐待も増えているというところで、介護の問題でも、ぜひ、そういう相談がありましたら早急な対応をお願いしておきたいと思います。

次に、349ページ、介護予防・生活支援サービス事業費の中で12節の委託料、この中に短期集中サービス業務というのがありますが、これの業務について説明をお願いいたします。

○岩間高齢者福祉課長

こちらにつきましては、令和4年度の新規事業の1つで、モデル事業としてさせていただいている事業でございます。3か月の短期集中の間に要介護度が軽い方、要支援の方なんですけれども、要支援、もしくは要支援までにも至らない方で、ご病気などによって一時的に状態が落ちた方、それによって活動量が減ったような方につきましては、短期間、リハビリの専門職の方に関わっていただきまして、サービスを使うということ以外に週に1回、デイ

サービスに行ったとしても、それ以外の日にちの方が多くいわけでございまして、その間にどのように自分の状態を維持しながら生活されていくかということを支援するための事業でございまして。

**○京増委員**

この1千189万2千円というのは何人ぐらいを対象に考えておられますか。

**○岩間高齢者福祉課長**

30人で4クールで120人の予定で予算を組ませていただいております。

**○京増委員**

なかなかいいあれだとは思いますが、令和4年度は実施してみて、どういうことだったのか、お伺いします。

**○岩間高齢者福祉課長**

令和4年度実施していただいた中では、状態がよくなったという方を見させていただいております。病気などをされて今までの活動ができなくなっていたけれども、専門職の方にこういう形で注意したら、歩くのも安全に歩けるよとか、いろんなご指導をいただいた中で活動範囲が広がって、ご病気などをする前の状態に戻りつつあるという例を見させていただきましたので、これはぜひ続けていくべき事業だと考えております。

**○京増委員**

本当にそのとおりでと思いますので、令和5年度も必要な方がきちんと利用できるよということで願っております。

次に、訪問型・通所型サービスについてなんですが、今、ヘルパーさんがなかなか集まらないということをお聞きしていますが、八街市の場合は、令和4年度はどうだったのか、令和5年度、8千480万6千円、ちゃんと皆さんにサービスできるような、そういう状況があるのかどうか、伺います。

**○岩間高齢者福祉課長**

こちらにつきましては、地域支援事業の中でやっておりますので、要支援者の方の部分について訪問型・通所型のサービス費を計上させていただいておりますが、地域包括支援センターがケアプランを立てさせていただいている中で、ご利用ができないとかということで問題になったケースはございません。

**○京増委員**

利用できなかったというのはなかったということなんですが、例えば、週に2日とか、そういう利用、その人によって週に何回利用するか、1回か2回だとは思いますが、あとは訪問もありますので、そういうところで令和4年度もちゃんと利用できていたということなんです。はい、分かりました。

次、350ページの備品購入費なんですけれども、介護予防リーダー活動用の備品ということについて質問いたしますが、これはどういう備品が必要なんでしょうか。

**○岩間高齢者福祉課長**

こちらは介護予防リーダーの方が普段活動していただく中で、ポータブルスピーカーが欲しいというご希望がございまして、活動を充実させるためにそれを提供させていただいているものでございます。

#### ○京増委員

確かにリーダーさんにお聞きすると、音楽をかけながらとかというふうにお聞きしていますので、そういうことなんだろうと思います。

介護予防リーダーさんは、結構、受けている方からはすごく楽しいという声を聞くんですけど、だけれど、リーダーの成り手が少ないということもお聞きすることがあるんですが、実際はどうなんでしょうか。

#### ○岩間高齢者福祉課長

毎年、介護予防リーダーの研修会をさせていただきまして、人数を増やす努力をさせていただいております。今年度につきましては9名の方にご受講いただいております。来年度から正式に介護予防リーダーとして地域でご活躍いただく予定でございます。

#### ○京増委員

351ページの高齢者虐待防止連絡協議会委員ということで6万円の予算が付いております。この協議会委員の活動の内容について伺います。

#### ○岩間高齢者福祉課長

八街市内で発生した虐待と思われる案件などの情報共有の場として、年1回、警察を含む協議会のメンバーの方にお集まりいただいて、いろんな案件を検討なり情報共有させていただくためのものの費用でございます。

#### ○京増委員

この委員さんたちは虐待について報告を、こういうふうには虐待がありましたと報告を受けると思うんですけど、どなたが、市民の方からそういう声がこの委員会に上がってくるんでしょうか。

#### ○岩間高齢者福祉課長

これは警察の方からのご連絡に応じまして地域包括支援センターが対応したケースなどを基に報告させていただいて、こういったことが起きていました、こう対応しましたという情報共有をさせていただいております。

#### ○京増委員

例えば、市民の方が虐待かと思った場合に、それは気付いた方が市の方に報告すればいいんでしょうか。

#### ○岩間高齢者福祉課長

そうですね、虐待の相談窓口としましても、在宅の場合は地域包括支援センターが相談の窓口になっておりますので、お近くの方で気になったケースがございましたら、ぜひとも地域包括支援センターの方にご一報いただければ、こちらからうまい形で介入していくようなことを考えて対応させていただきます。

**○京増委員**

これから高齢者が増えると、そして老老介護、また、子どもさんが仕事を辞めて介護するというようなところでは、ストレスも増えると思いますので、きちんと通報を受けることができる、そういうこともしっかり引き続き頑張っていたいただきたいと思います。

次に、351ページ、配食サービス業務についてなんですが、この配食サービスについては、やはり、年を取ったらあまり食事を作るのが面倒くさくなったとか、買ったお弁当で済ませちゃうみたいなのというような声がいろいろあるんですけど、週に1回の配食サービス、これは、せめてもう一回ぐらい増やしていただけないか、この点についてはいかがでしょうか。

**○岩間高齢者福祉課長**

配食サービスなんですけれども、食事に関しましては、どういう環境の方におきましても、召し上がられるものでありまして、市としての関わりとしましては、見守りも含めまして週に1回は公費でさせていただきます。それ以外の日につきましては、ご自身の方で準備なさるといって、民間の力と、あと市役所の力と合わせて生活できるような体制を作っていきたいと考えておりますので、この体制でやらせていただきたいと思います。

**○京増委員**

市の方のそれも分かりますけれど、今、ガス代も電気代も上がって、全てが上がっているという中では、安心して食べられるということが大事だと思いますので、ぜひ、またご検討を願っておきたいと思います。

**○小澤委員長**

一度代わりますか。

**○京増委員**

そうですね。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はございますか。

**○木内委員**

347ページなんですけれども、高額介護サービス給付金なんですけれども、前回、ミスがあったということも含めてなんですが、令和3年8月から上限の方が14万円と9万3千円と変更になってはいますが、この変更に伴っての予算編成の差異というか、そういったところはありますか。

**○岩間高齢者福祉課長**

特に差は生じさせてございません。

**○木内委員**

ということは、八街の場合、あまりマックスに達しているというのは人数が少ないということの解釈でよろしいのでしょうか。

**○岩間高齢者福祉課長**

高額介護サービス費につきましては、当初予算の段階におきましては、令和3年度の実績と

か、今年度の状況を見た中で数字を組ませていただいていますので、詳細のところまでを加味した上では、申し訳ございませんが、積算させていただいておりません。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○小澤委員長**

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

最初に反対討論の発言を許します。

**○京増委員**

それでは、議案第13号、令和5年度八街市介護保険特別会計に対する反対討論をいたします。

介護保険料収入は、昨年度と比較しますと2千688万6千円の増額予算です。そして、保険財政の収入のうち、国庫支出金は僅か1千273万3千円の増額予算です。払える介護保険料を実現し、そして持続可能な制度にしていくためにも、国庫支出金を十分増やしていく必要があると思います。

繰入金については、低所得者介護保険料軽減繰入金で保険料の減額が実施され、この間、収納率も上昇しています。介護保険料が下がれば、収納率も上がるということが示されております。

そのためにも、ぜひ、国庫負担の大幅引上げ、全国市長会でも求めておられますが、実現に向けてさらに努力していただきたい。

歳出については、特定入所介護保険サービス等費について、入所者負担を軽減し、元に戻すことが必要です。そして、入所が必要な人が誰でも入所できるようにしていただきたい。

また、介護予防サービス中、短期集中サービス業務、この業務は、本当に大切な業務と思われれます。令和5年度もしっかり実施していただくとともに、充実を求めたいと思います。

配食サービス業務については、今、週1回ですが、これをせめてもう一回増やして、高齢者の方々の健康に配慮していただきたいと思います。

持続可能な制度にするために、特に国庫負担を増やすようさらに求めまして、反対討論いたします。

**○小澤委員長**

次に、賛成討論の発言を許します。

**○木内委員**

私は、議案第13号、令和5年度八街市介護保険特別会計予算について賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

全国的に少子高齢化が進んでいます。八街市においては、令和4年3月末では高齢者人口が2万1千613人となり、人口に占める高齢者の割合は32パーセントになっております。

要支援・要介護認定は3千81人となっています。令和3年12月末では3千5人から76人増加していますが、高齢化が進む中では抑えられていると思います。介護予防に尽力されている効果が出ていると思います。

反対討論では保険料が高過ぎるとありましたが、近隣市と比べても抑えられていると思います。これは介護予防の効果が出ていると思います。高齢者が必要なサービスを十分受けるためには、令和5年度予算において3.3パーセントの増額は理解できます。

高齢者が地域で生きがいや役割を持ち、尊厳を保持し、高齢者が地域で自分らしく生活を送ることができるよう、その人の状態に適した生活支援とサービスの活用を支援すると、生活支援コーディネーターの理念にあります。八街市においても、介護事業の円滑な運営を図ることを目的に予算計上がされていると思います。

また、増加する介護給付費の上昇を抑えるための取組として、要支援者の方を対象として短期集中サービス事業を継続するために予算計上や、介護予防として運動、栄養、口腔機能低下予防等を目的とした介護予防教室や講演会の開催等で包括支援センターと生活支援コーディネーターと連携し取り組んでいくことで、高齢者支援を充実させるため予算計上をしていると思います。

令和5年度は第8期高齢者福祉計画の最終年となります。引き続き健全な財政運営と高齢者が安心して暮らしていけるよう介護予防など責務を十分果たし、計画された施策を着実に進めていただきたいと要望いたします。

また、第9期高齢者福祉計画、介護事業計画の策定に向けて、より一層きめ細かな介護サービスの提供を要望して、令和5年度八街市介護保険特別会計予算について賛成いたします。

#### ○小澤委員長

ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○小澤委員長

討論がなければ、これで討論を終了いたします。

これから議案第13号、令和5年度八街市介護保険特別会計予算についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

#### ○小澤委員長

起立多数です。議案第13号は原案のとおり可決されました。

以上で付託された案件の審査は全て終了いたしました。

文教福祉常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(閉会 午後 2時02分)

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 年 月 日

八街市議会文教福祉常任委員長

八街市議会文教福祉常任委員

八街市議会文教福祉常任委員